

## 令和元(2019)年度学校評価のまとめ

### 1 自己評価について

#### (1) 本年度の重点目標及び設定の理由等

校長の学校経営方針に則り、昨年度の学校評価の結果及び「目指す学校像」の観点に沿って設定した。重点目標は以下のとおり。

- ① 合理的配慮に基づいて、児童生徒一人一人の力が可能な限り発揮され小中高訪問寄宿舎一貫した魅力ある指導内容と指導方法の工夫に努め、「一人一人が分かって動ける」授業づくりを実践する。
- ② 児童生徒が安心して学べる学習環境づくりと、防災安全教育の実践を行う。
- ③ 教職員相互の信頼と協働体制をもって指導に臨み、明るく意欲にあふれた学校づくりに努める。
- ④ 保護者や関係諸機関との情報交換や連携を密にし、心の通う学校づくりに努める。
- ⑤ 本校の教育についての情報を積極的に発信し、地域と連携した特色有る学校づくりに努める。

#### (2) 評価項目

今年度の重点目標の達成に必要な具体的な取組等を、各学部・各分掌部において評価項目として設定する。その際、各学部・各分掌部の評価項目は、児童生徒の変容で表されること、児童生徒の姿が具体的であること、1年間で達成できる内容であることに留意する。

#### (3) 評価の観点、評価基準等

##### <評価の観点>

新学習指導要領「主体的・対話的で深い学び」に基づく校内研究「一人一人が分かって動ける」授業づくり～社会参加・自立へ向けて～を中心的な評価の観点として設定する。補完的な観点として、各学部・各分掌部において具体策を設定する。

##### <評価基準>

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| A:達成できた            | B:ある程度達成できた |
| C:やや不十分、一部改善の余地がある | D:改善が必要である  |

#### (4) 評価実施時期及び実施方法

学校運営に関する様々な情報・資料を継続的に収集・整理する。

- |                      |               |
|----------------------|---------------|
| ア 学校関係者評価（学校評議員会）    | 令和元年6月・令和2年2月 |
| イ 保護者を対象にしたアンケート調査   | 令和元年12月       |
| ウ 各学部及び各校務分掌部反省の自己評価 | 令和2年1月        |
- ※保護者を対象にしたアンケート調査結果の活用

#### (5) 評価結果の公表時期及び公表の方法等

各学部・校務分掌等の自己評価結果、改善方策について学校関係者評価委員会において評価し、ホームページを活用して結果を公表する。

#### (6) 評価結果

別紙「令和元(2019)年度 各校務分掌部・各学部の学校評価」のとおり

#### (7) 中間的な評価を実施し、見直しを行ったこと

別紙「令和元(2019)年度 各校務分掌部・各学部の学校評価」のとおり

#### (8) 評価結果に基づく今後の改善方策等

別紙「令和元(2019)年度 各校務分掌部・各学部の学校評価」のとおり

## 2 学校関係者評価について

### (1) 評価組織（評価者）

学校評議員（保護者の代表を含む）が学校関係者評価委員を兼ねる。

### (2) 評価実施時期及び実施方法

年間2回実施（令和元年6月、令和2年2月）

学校は、今年度の学校評価の概要、及び自己評価の結果と改善方策等を学校関係者評価委員に提示し、学校関係者評価委員会は、各種の資料や学校の諸活動の観察等を通じて、学校の自己評価と今後の改善方策について評価する。

### (3) 評価結果の公表時期及び公表の方法等

令和2年3月

学校は、学校関係者評価委員会の評価を受けて、学校評価の結果と今後の改善方策を保護者に文書にて公表するとともに、本校のホームページに公表する。

### (4) 評価結果

学校関係者からの意見

- ・重点目標「分かって動ける授業づくり」における、個別と集団の捉えの中での系統性を図ることが重要である。
- ・地域交流や地域啓発について、さらに推進していく必要がある。
- ・キャリア教育として教育目標と合わせ、社会の要請に応える人材育成に繋がる取組が必要である。

### (5) 評価結果に基づく今後の改善方策等

- ・重点目標「分かって動ける授業づくり」に向けて、学部ごとに「興味・関心を示す」「自分から授業に取り組む」「自分で授業の中で動く」「自分で積極的に動く」の4つのサブテーマを設け、個別に目標設定し、学習集団の中で相対的に捉えて柔軟に指導していくことを周知徹底し継続していく。
- ・PTA活動の一環として検討している「保護者の障害理解」のための体験啓発活動について、学校としての連携を検討していく。
- ・関係機関と連携してガイダンスや研修、講話等を行ったり、企業による学校見学や障害者雇用の説明、体験談を提供したりすることによって啓発活動に努めると共に、実習等とおした進路先との適切なマッチングを行うことで、社会に必要とされる人材の育成に取り組んでいく。

## 3 学校からの情報提供について（学校評価に係る取組を除く）

### (1) 提供内容

- ・学習活動全般、学校行事の様子、交流・共同学習、地域における活動状況等

### (2) 提供方法

- ・ホームページ、学校だより、地域だより、交流だより、PTA新聞等